



---

## 公益財団法人津川モーター研究財団が小田原エンジニアリング<6149>株式の大量保有報告書を提出



小田原エンジニアリング<6149>について、公益財団法人津川モーター研究財団が12月27日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「事業遂行のための基本財産として、長期保有を目的としております。」によるもの。

報告書によると、公益財団法人津川モーター研究財団の小田原エンジニアリング株式保有比率は、6.26%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年12月19日。